今年も 全員面接

事務職(大学卒程度)

西宮市職員採用試験

市は、来年4月採用予定の事務職(大学卒程度)を募集します。 第1次試験では、受験者全員に面接と筆記試験を行います。筆記試験は、 「SPI」と「教養・専門試験」から選択することができ、種別により試験日 程が異なります(面接の日程は共通)。募集要項は5月10日から市のホーム ページ(ページ番号: 86870421) でダウンロードできます。

【対象】平成3年4月2日以降に出生した人(学歴不問)

【基本給月額】21万4015円(22歳大学卒の場合)

※基本給月額は平成31年4月1日現在の額。経歴、給与改定等により 異なる場合あり。また、別途諸手当あり

▲職昌採田試験口程など

▼戦気が円式感じためと					
種別	採用予定 人員	第1次試験の日程・会場			
		筆記	面接		
事務A-1 (SPI)	15人程度	6月23日(日)に関西学院 大学西宮上ケ原キャンパス	7月13日(土)〜 15日(月・祝)の いずれか1日。 市役所東館		
事務A-2 (教養・専門試験)		7月28日(日)に関西学院 大学西宮上ケ原キャンパス			

【申込方法】

インターネットで申込(5月10日~6月3日)完了後、 申込書①・②を6月3日(消印有効)までに人事課へ郵送 ※申込書①に申込完了後に通知された到達番号の記載を



【他職種の職員募集について】本紙で次のとおり広報する予定です ▷技術職…6月10日号▷消防職…6月25日号

問 人事課(0798・35・3549)

家事を仕事にしませんか 介護予防・生活支援昌養成研修を開催

市は、介護保険制度のもと提供される家事援助限定型訪問サービス(※) の新たな担い手養成を目的として「介護予防・生活支援員養成研修」を開 催します=下表参照。

同研修は、3日間の研修で、職業倫理や制度、コミュ ニケーションなどについて学びます。研修修了後に、 家事援助限定型訪問サービスを行う介護事業所で採用 されると、介護予防・生活支援員として働くことがで きます。研修の受講料は無料です。



(※) 市が実施する養成研修等を修了した介護予防・生活支援員が要支援 者宅を訪問し、掃除・洗濯・買い物などの家事援助を行います

◆介護予防・生活支援員養成研修の日程など

	日程・会場		申込	
	6月17日(月)			
第14期	6月19日(水)	午前10時から 市役所本庁舎8階	申込や問合せはソラスト (0120・33・5533)へ	
	6月26日(水)			

※定員あり。詳しくは市のホームページ (ページ番号:47327167) へ

福祉のまちづくり課(0798・35・3135)

広告 西宮市に 宝塚すみれ墓苑 安心の お住まいの方も お申込み いただけます。 合葬式墓所•一般区画 現地説明会 開催 どちらも見学できます 合葬式墓所 使用料 一般区画 11 ± ·12 = 9:30 誕生 (中込条件あり) 5万円(※) 随時募集 ◆全区画バリアフリー 無料送迎バスあり(予約制) ・墓石不要 ●永代使用料 **1区画 48万2千円~**

•維持管理不要 ・納骨後は 後継者不要

必ずご確認

阪急/JR宝塚駅、阪急山本駅、 JR中山寺駅より運行 5/10(金)までに電話予約ください

駐車場・休憩所も完備 宝塚すみれ墓苑 [所在地]宝塚市下佐曽利字大谷1-66 カーナビはこちら▶[あさひこくさいたからづか]

●年中無休で見学自由

宝塚市役所 生活環境課 □ **0797-77-2146** [受付時間] 平日9:00~17:30

宝塚すみれ墓苑

税に関するお知らせ

税に関する各種お知らせは次のとおりです。市税や納税について詳しく は市のホームページ(ページ番号:46579387)でご覧いただけます。

固定資産税・都市計画税など 納期限は5月31日

固定資産税・都市計画税 (第1期分)、軽自動車税、自動車税の納 期限は5月31日です。納税通知書の発送日は次のとおりです。

【発送日】固定資産税·都市計画税…5月10日 ▷軽自動車税…5月7日 ▷自動車税…5月2日

※コンビニエンスストアでも納税できます。取扱店舗は納税通知書

固定資産税・都市計画税…資産税課(0798・35・3269)

軽自動車税…**税務管理課(0798・35・3209)** 納税について…納税課 (0798・35・3238)

自動車税…**西宮県税事務所(0798・39・6113)**

休日納税相談(電話相談)は5月26日

市は、仕事の都合などで平日に納税相談に来られない人や、事情に よりまだ納付していない人を対象に、休日納税相談を行います。 ※電話相談は納税課のみです。各支所・市民サービスセンター、 アクタ西宮ステーションでは受付していません



5月26日(日)の午前9時~午後5時に 納税課(0798・35・3238)

年金所得者で65歳の人へ(4月1日時点)

4月1日時点で65歳以上の人は、公的年金等所得にかかる市県民税 を、原則として特別徴収(公的年金からの引き去り)により納めてい ただきます。ただし、適用初年度は、税額の半分を1期(6月)・2期(8 月)に普通徴収(納付書や口座振替)、残りの半分を10・12月、来年 2月に特別徴収により納めていただきます。

市民税課 (0798・35・3217)

公的年金収入400万円以下で 確定申告も市県民税申告もしていない人へ

公的年金収入400万円以下で、それ以外の所得が20万円以下の人 は、所得税の確定申告の義務はありません。

ただし、市県民税について、年金引き去り分以外の社会保険料控除、 医療費控除や生命保険料控除などを受ける場合は申告することができ ます。また、公的年金以外の所得がある場合は、市県民税の申告をし てください。

|問| 市民税課 (0798・35・3267)

